

令和3年度

# 研修のご案内



国立障害者リハビリテーションセンター学院

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地

TEL 04-2995-3100 (代表) FAX 04-2996-0966

URL [http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule\\_2021/](http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2021/)





# 目 次

<b>I 研 修 計 画</b> .....	1
<b>II 研修別実施要領</b> .....	3
<b>III 留 意 事 項</b> .....	11
1 受講申込み・受講申し込み期限について	
2 受講者の決定について	
3 実施計画の変更について	
4 研修会場について	
5 研修会費用について	
6 テキスト・資料等の配布について	
7 欠席・遅刻・早退について	
8 宿舎生活について	
9 宿泊申込みについて	
10 保育所について	
11 駐車場について	
12 照会先について	
<b>IV 参 考</b>	
会場案内 .....	13
施設配置図 .....	14
学院平面図（1 F、6 F） .....	15
本館平面図（1 F、4 F） .....	16
学院研修宿舎平面図 .....	17



# I 研 修 計 画



# 1. 令和3年度研修計画

[研修会別]

	研 修 会 名	研 修 期 間	掲載ページ
1	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会	5月下旬	P3
2	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会 【養成研修企画・立案コース】	6月3日（木）～ 6月5日（土）	P3
3	視覚障害生活支援研修会	6月10日（木）～ 6月11日（金）	P3
4	発達障害者支援センター職員研修会	6月中旬	P3
5	知的障害支援者専門研修会	6月23日（水）～ 6月25日（金）	P4
6	高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	6月24日（木）～ 6月25日（金）	P4
7	サービス管理責任者等指導者養成研修会	6月30日（水）～ 7月 2日（金） +後日1日	P4
8	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー （基礎）	6月～ 9月中で検討中	P4
9	発達障害者地域支援マネジャー研修会（基礎研修）	7月中旬	P5
10	補聴器適合判定医師研修会	7月14日（水）～ 7月17日（土）	P5
11	義肢装具等適合判定医師研修会（第79回）	検討中	P5
12	福祉機器専門職員研修会	7月中で検討中	P5
13	言語聴覚士研修会	9月、11月、1月に分けて実施	P5
14	相談支援従事者指導者養成研修会	9月15日（水）～ 9月17日（金） +後日1日	P6
15	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー （実践）	9月中で検討中	P6
16	巡回支援専門員研修会	10月初旬	P6
17	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会（第1回） （第2回）	10月 1日（金）～10月 2日（土） 1月21日（金）～ 1月22日（土）	P6
18	作業療法士・理学療法士研修会	10月 4日（月）～10月 8日（金） のうち2日～5日で検討中	P7
19	リハビリテーション心理職研修会	10月18日（月）～10月20日（水）	P7
20	補装具製作事業者管理者研修会	10月23日（土）	P7
21	看護研修会【リハビリテーション看護コース】	10月29日（金）	P7
22	看護研修会【知的・発達障害コース】	10月～ 11月中で検討中	P7
23	発達障害者地域支援マネジャー研修会（応用研修）	10月～ 11月中で検討中	P7

	研 修 会 名	研 修 期 間	掲載ページ
24	視能訓練士ロービジョンケア研修会	11月 4日（木）～11月 6日（土）	P8
25	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会 【派遣コーディネーターコース】	11月18日（木）～11月20日（土）	P8
26	音声言語機能等判定医師研修会	12月 8日（水）～12月10日（金）	P8
27	小児筋電義手研修会	12月～ 2月中で検討中	P8
28	身体障害者補助犬訓練者等研修会 【全コース】 【行政担当者向けコース】 【訓練者向けコース】	1月頃で検討中	P8
29	発達障害地域生活・就労支援者研修会	2月上旬～中旬で検討中	P9
30	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者専門研修会	2月下旬	P9
31	手話通訳士専門研修会	3月中	P9
32	義肢装具士研修会	3月中	P9

（注）研修会の日程等は変更される場合があります。

## Ⅱ 研修別実施要領



## 2 研修別実施要領

### (1) 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会

- ア 目的 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害の特性や課題について支援に必要な基本的知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和2年5月下旬
- ウ 受講定員 40名
- エ 受講資格 現に自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害児・者支援に従事している者であって、基礎的な知識・技術の習得を希望する者（経験年数3年未満）

### (2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【養成研修企画・立案コース】

- ア 目的 国の考え方を含めた盲ろう者向け通訳・介助員養成研修カリキュラムの考え方を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年6月3日（木）～6月5日（土）
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の企画立案に携わる者又は今後携わる予定の者

### (3) 視覚障害生活支援研修会

- ア 目的 視覚障害者の生活全般に関する最新の訓練の情報や知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年6月10日（木）～6月11日（金）
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 ①都道府県・指定都市及び中核市又は障害者支援施設、盲児施設、病院等において現に視覚障害者の支援に携わっている者  
②国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害生活訓練専門職員養成課程又は視覚障害学科を卒業した者  
③視覚障害生活訓練指導員研修等視覚障害者に対する訓練指導員を養成する研修を修了した者

### (4) 発達障害者支援センター職員研修会

- ア 目的 発達障害のある者に対する支援技術およびその家族に対する支援方法を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年6月中旬
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センターにおいて現に発達障害児（者）及びその家族に対する支援等に従事されている方で、所属長の推薦する職員  
②各都道府県・指定都市における発達障害福祉の担当職員

## (5) 知的障害支援者専門研修会

- ア 目的 知的障害児・者支援に必要な専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年6月23日（水）～6月25日（金）
- ウ 受講定員 60名
- エ 受講資格 ①知的障害支援に関する基礎的知識・技術は習得しており、現に知的障害児・者支援に従事している者（経験年数3年以上）  
②知的障害者更生相談所の職員

## (6) 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会

- ア 目的 高次脳機能障害者の診断、評価、リハビリテーション支援など関連する諸問題について、必要な知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年6月24日（木）～6月25日（金）
- ウ 受講定員 200名
- エ 受講資格 都道府県・指定都市・中核市における行政担当者並びに関係機関（身体障害者更生相談所、精神保健福祉センター、保健所、病院及び福祉施設等）において、診断・評価・訓練・支援等に携わる医師及び関係する職種にある者

## (7) サービス管理責任者等指導者養成研修会

- ア 目的 都道府県が実施する「サービス管理責任者研修」及び「児童発達支援管理責任者研修」の充実を図るため、当該研修において企画立案・運営又は講師の役割を担う指導者を養成することを目的とする。
- イ 期間 令和3年6月30日（水）～7月2日（金）＋後日1日
- ウ 受講定員 292名
- エ 受講資格 ①都道府県研修において企画・運営又は講師として携わる中心的な役割を担う者であって、指定の要件を満たし、かつ都道府県が推薦する者  
②「サービス管理責任者研修」又は「児童発達支援管理責任者研修」を担当している都道府県職員  
③都道府県研修において指定・委託先の職員等であり企画・運営又は講師の役割を担う者  
④国立更生援護機関職員であって指定の要件を満たし、かつ所属長が推薦する者

## (8) 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(基礎)

- ア 目的 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案の実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年6月～9月中で検討中
- ウ 受講定員 12名
- エ 受講資格 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害の支援に関わる基本的知識は習得済みであって、実際に直接支援に携わっている者（経験年数3年以上）

## (9) 発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)

- ア 目的 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年7月中旬
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センターに配置される地域支援マネジャー（予定を含む）や発達障害者支援センター職員で地域支援（マネジャーの役割）を担うもの（所属長の推薦があるものに限る）  
②発達障害者支援センター以外の機関に配置される地域支援マネジャー（予定を含む）。（都道府県等所管部局の長の推薦があるもの）

## (10) 補聴器適合判定医師研修会

- ア 目的 聴覚障害者の補聴器適合判定技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年7月14日（水）～7月17日（土）
- ウ 受講定員 80名
- エ 受講資格 身体障害者更生相談所又は病院等で補聴器適合判定に従事する耳鼻咽喉科医師

## (11) 義肢装具等適合判定医師研修会(第79回)

- ア 目的 身体障害者の義肢装具等適合判定技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 検討中
- ウ 受講定員 300名程度
- エ 受講資格 義肢装具等の適合判定に従事する医師

## (12) 福祉機器専門職員研修会

- ア 目的 福祉機器の使用についての指導等に必要な専門的技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年7月中で検討中
- ウ 受講定員 80名
- エ 受講資格 身体障害者更生相談所に勤務する身体障害者福祉司等の職員及び市（区）町村、福祉事務所、社会福祉施設、医療機関等において、福祉機器相談等を担当している専門職員

## (13) 言語聴覚士研修会

- ア 目的 聴能・言語訓練等の実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年9月、11月、1月に分けて実施（1回半日程度）
- ウ 受講定員 10名
- エ 受講資格 現に聴能・言語訓練等に従事している者で、言語聴覚士の免許を有する者

#### (14) 相談支援従事者指導者養成研修会

- ア 目的 都道府県が実施する「相談支援従事者研修」の充実を図るため、当該研修において企画立案・運営に携わる中核的な役割を担う指導者を養成することを目的とする。
- イ 期間 令和3年9月15日（水）～9月17日（金）＋後日1日
- ウ 受講定員 255名
- エ 受講資格 ①相談支援従事者  
現に相談支援に従事している者であって、都道府県が実施する「相談支援従事者研修」において、企画立案・運営に携わる中心的な役割を担う者  
②都道府県職員であって、「相談支援従事者研修」を担当している者

#### (15) 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(実践)

- ア 目的 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案、実習、再アセスメントの実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年9月中で検討中
- ウ 受講定員 12名
- エ 受講資格 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（基礎）の修了者

#### (16) 巡回支援専門員研修会

- ア 目的 保育所や放課後等デイサービスの子どもやその家族が集まる施設・場等に巡回等支援を行うために必要な専門的知識や技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年10月初旬
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①市町村で「巡回支援専門員整備事業」に従事する専門員、あるいは事業に関わる者であって、市町村の推薦がある者  
②発達障害者支援センター職員、または発達障害者地域支援マネジャーで発達障害者支援センター長または都道府県・指定都市所管部局の長の推薦がある者  
③「地域連携推進マネジャー」で市町村の推薦がある者  
④各都道府県・指定都市における発達障害福祉の担当で、所属の長の推薦がある者  
⑤その他、巡回支援専門員事業または家庭・教育・福祉連携推進事業に準じた事業を行っている市町村において、巡回支援または連携推進に従事する職員で、市町村または教育委員会の推薦がある者

#### (17) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会

- ア 目的 視覚障害者用補装具適合判定技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 【第1回】令和3年10月 1日（金）～10月 2日（土）  
【第2回】令和3年 1月21日（金）～ 1月22日（土）
- ウ 受講定員 各回50名
- エ 受講資格 視覚障害者補装具の適合判定に従事する、又は今後従事する予定の医師

## (18) 作業療法士・理学療法士研修会

- ア 目的 作業療法及び理学療法の実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年10月4日(月)～10月8日(金)のうち、2日～5日で検討中
- ウ 受講定員 30名
- エ 受講資格 現に作業療法又は理学療法に従事している者又は今後従事する予定のある者、かつ作業療法士免許又は理学療法士免許を有する者

## (19) リハビリテーション心理職研修会

- ア 目的 リハビリテーション心理の実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年10月18日(月)～10月20日(水)
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 障害者支援施設、リハビリテーション病院等において、現に心理査定等の業務に従事する心理職の者

## (20) 補装具製作事業者管理者研修会

- ア 目的 補装具製作事業者に従事する者の人事・労務等の管理に必要な知識、補装具製作に関する最新の動向等についての知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年10月23日(土)
- ウ 受講定員 50名
- エ 受講資格 補装具製作事業者の管理的役割を担う者

## (21) 看護研修会【リハビリテーション看護コース】

- ア 目的 リハビリテーション看護に必要な専門的知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年10月29日(金)
- ウ 受講定員 50名
- エ 受講資格 リハビリテーション看護の看護に2年以上従事し、看護師、准看護師の免許を有している者

## (22) 看護研修会【知的・発達障害コース】

- ア 目的 知的障害・発達障害の看護に必要な専門的知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年10月～11月中で検討中
- ウ 受講定員 50名
- エ 受講資格 知的障害・発達障害の看護に2年以上従事し、看護師、准看護師の免許を有している者

## (23) 発達障害者地域支援マネジャー研修会(応用研修)

- ア 目的 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年10月～11月で検討中
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)の修了者  
②発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センター職員であって地域支援に関する経験がある者(要レポート提出)

## (24) 視能訓練士ロービジョンケア研修会

- ア 目的 ロービジョンケアの実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年11月4日(木)～11月6日(土)
- ウ 受講定員 30名
- エ 受講資格 視能訓練士の業務に2年以上従事し、視能訓練士の免許を有する者

## (25) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【派遣コーディネーターコース】

- ア 目的 今後の派遣事業の動向や調整業務のあり方を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年11月18日(木)～11月20日(土)
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業にかかるコーディネート業務に携わっている者又は今後携わる予定の者

## (26) 音声言語機能等判定医師研修会

- ア 目的 音声言語・嚥下障害をもつ身体障害者に対する判定、音声言語・嚥下障害患者一般に対する臨床等に必要な知識と技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和3年12月8日(水)～12月10日(金)
- ウ 受講定員 30名
- エ 受講資格 身体障害者更生相談所又は病院等において音声言語・嚥下障害のある身体障害者に対する判定に従事する耳鼻咽喉科医師

## (27) 小児筋電義手研修会

- ア 目的 小児筋電義手に関する包括的知識や技術、制度の最新情報を習得させ、その普及を促進することを目的とする。
- イ 期間 令和3年12月～令和4年2月で検討中
- ウ 受講定員 30名
- エ 受講資格 小児筋電義手の判定業務を行う可能性がある身体障害者更生相談所の職員又は小児筋電義手に関する業務に関心がある若しくは現に従事している医師、作業療法士、ソーシャルワーカー等の病院職員、義肢装具士、義肢装具製作技術者、エンジニア等の義肢製作関係者であって、基礎的な知識の習得を希望する者、その他これに準ずると学院長が認める者

## (28) 身体障害者補助犬訓練者等研修会

- ア 目的 身体障害者補助犬の育成、普及・啓発、訓練・認定に必要な基礎的知識、専門的知識及び技術並びに身体障害者補助犬を取り巻く環境等に関する最新状況等の知識を習得させることを目的とする。
- イ 期間 【全コース】 令和4年1月頃で検討中  
【行政担当者向けコース】 同上  
【訓練者向けコース】 同上  
※申込時に希望コースを選択して下さい。
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 身体障害者補助犬の育成、普及・啓発等を担当する都道府県若しくは市町村の担当者(自治体から委託されている法人等の職員を含む)又は身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬又は聴導犬)の訓練に現に従事する者、その他これに準ずると学院長が認める者

### (29) 発達障害地域生活・就労支援者研修会

- ア 目的 発達障害者の地域生活や就労支援に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和4年2月上旬～中旬で検討中
- ウ 受講定員 70名
- エ 受講資格 ①発達障害者の就労定着支援や地域生活支援等を積極的に行っている（またはこれから行う予定の）法人等の職員で、所属の長（施設長等）の推薦がある者  
②発達障害者支援センター職員または発達障害者地域支援マネジャーで、就労支援や地域生活支援に類する業務を担っていて、発達障害者支援センター長または都道府県・指定都市所管部局の長の推薦がある者  
③各都道府県・指定都市における発達障害福祉の担当者で、所属の長の推薦がある者

### (30) 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者専門研修会

- ア 目的 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援における二次障害や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和4年2月下旬
- ウ 受講定員 40名
- エ 受講資格 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害の支援に関わる基本的知識は習得済みであって、実際に直接支援に携わっている者であり、事例を提出できる者（経験年数3年以上）

### (31) 手話通訳士専門研修会

- ア 目的 より高度な通訳技術が要求される通訳場面に対応できる専門的知識と技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和4年3月中
- ウ 受講定員 20名
- エ 受講資格 手話通訳関連業務に従事している手話通訳士

### (32) 義肢装具士研修会

- ア 目的 義肢装具士に必要な専門的知識と技術を習得させることを目的とする。
- イ 期間 令和4年3月中
- ウ 受講定員 10名
- エ 受講資格 義肢装具士

(注) 上記記載の(1)～(32)の研修会については、概ね研修会開催の2ヶ月前に当センターホームページにて詳細を掲載予定です。なお、記載事項については変更があり得ますので、**必ずホームページ掲載時の各研修会実施要綱**にてご確認下さい。

◆オンライン研修参加に当たって

1. オンライン開催(web ミーティングツールの ZOOM を使用)の研修会へ参加される場合は、研修会を視聴できる安定した通信環境をご用意下さい。
2. 研修会期間中は各日とも、開始時刻の 30 分前に ZOOM へ参加できるようにしておきますので、開始時刻 5 分前までに入室し画面の前で待機して下さい。また、全ての講義において ZOOM 上でビデオをオンにさせていただいて出欠確認をいたします。
3. 視聴に当たり、受講決定者以外の方の視聴及び、録画をしての二次利用は固くお断りいたします。これらの行為が発覚し次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただくことがあります。受講にあたっては、事前に「視聴における誓約書」を提出していただきます。
4. 研修会テキストは、概ね研修会初日の 1 週間程度前までに到着するように、受講申込時にご登録いただいた住所に郵送いたします。
5. ZOOM に参加する際の URL、ID、パスワード等は、研修会の数日前までに受講申込時にご登録いただいたメールアドレスに送信します。
6. 受講決定通知の「氏名」表記の確認について  
受講決定通知のお名前の文字表記をご確認下さい。(受講申込時にご登録いただいた表記です。)  
修了証書のほか、お名前の印字はすべて受講決定通知の表記になります。
7. 研修会費用については、研修会修了後に「納入告知書」を、受講申込時にご登録いただいた住所に送付いたします。最寄りの銀行、郵便局でお支払い下さい。
8. 納入告知書は受講者ご本人宛となります。ご本人以外の宛名を希望される場合は、別途お知らせする期日までに指示されたメールアドレス宛ご連絡下さい。  
なお、締切期日を過ぎてご連絡があった場合、宛先変更には応じかねますので、締切期日には十分ご留意願います。
9. 修了証書の発行等について
  - ・研修の全日程を修了された方には修了証書を発行いたします。  
未受講の講義がある場合または出席(視聴)の確認がとれない場合(ひとつの講義について 1/3 以上の時間視聴されなかった場合も含む)は、修了証書を発行いたしません。
  - ・修了証書は、研修会費用のお支払いが確認できた後に、送付します。

# III 留意事項



## 1 受講申込み・受講申し込み期限について

当センターホームページ

URL : [http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule\\_2021/](http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2021/)

にアクセスの上、申込案内に従いお申込み下さい。

なお、各研修会について概ね 2 ヶ月前より受講申込を開始し、締切期日を定めて受講申込を行います。

詳しくは、当センター学院ホームページに掲載される実施要綱をご確認下さい。



## 2 受講者の決定について

研修会によっては、受講申込みの状況により、定員数を超えて受講者を決定する場合又は選考（抽選の場合有り）により定員内とさせていただく場合がありますのでご了承下さい。

## 3 実施計画の変更について

本紙に掲載の研修日程・受講資格等については変更が生じる場合がありますので、当センターのホームページでご確認下さい。

## 4 研修会場について

国立障害者リハビリテーションセンター学院が研修会場となりますが、研修会によっては研修会場が異なる場合がありますので、必ず当センターのホームページでご確認下さい。

## 5 研修会費用について

ホームページに掲載する各研修会の実施要綱でお知らせします。

※年度毎に研修会費用が異なる場合がございますので、ご注意願います。

## 6 テキスト・資料等の配付について

研修会で使用するテキスト・資料等は、開講初日の受付時にお渡しします。

## 7 欠席・遅刻・早退について

研修中に欠席・遅刻・早退がある場合は、修了証書を交付しないことがありますのでご注意下さい。

## 8 宿舎生活について（※令和3年3月現在、学院研修宿舎は感染症予防の観点から

利用を休止しています。利用を再開する場合はホームページでお知らせします。）

### 学院研修宿舎について

ア 宿舎内での食事の提供はございません。

イ 学院研修宿舎の電話は次のとおりです。管理人室 04-2995-3100（内線 2680）

ウ 研修用宿舎のため規則があります。

入 浴 17:30～22:00

門限	22:30	(玄関は施錠されます)
消灯	23:00	(但し、居室内の勉強机电灯は除く)
その他		・ 宿泊者以外の方の宿泊はできません。また入室もご遠慮下さい。 ・ 原則として、外泊はお断りしております。

エ 洗面用具・タオル・石鹸・シャンプー及びパジャマ・洗剤等は、必ず持参してください。なお、冷蔵庫・電子レンジ・洗濯機・乾燥機・ドライヤー・アイロンは備え付けてあります。

オ その他、学院研修宿舎については、学院ホームページの下記URLをご覧ください。  
<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/kenshulodgings.pdf>



(昭和57年3月竣工)

## 9 宿泊申込みについて

- 研修宿舎への宿泊を希望される方は、受講申込みと併せてお申込み下さい。なお、希望者多数の場合は、抽選とさせていただきます、その結果宿泊をお断りする場合がありますのでご了承下さい。
- 宿泊は研修初日の研修終了後に入舎し、研修最終日の朝に退舎していただきます。
- 研修宿舎の宿泊費は、受付時に全額現金にて納付していただきます。

## 10 保育所について

研修受講にあたってセンター内保育所の一時保育利用(有料)ができます。事前の手続きが必要となりますので、詳細は所沢ハナミズキ保育園(04-2936-6413)までお問い合わせ下さい。また、一時保育入園手続きの流れについては、所沢ハナミズキ保育園のホームページの下記URLをご覧ください。  
<http://shugakukai.co.jp/hanamizuki/>

## 11 駐車場について

当センターには研修受講者専用の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。  
※ 障害等により、公共交通機関のご利用が困難な方は、別途ご相談下さい。

## 12 照会先について

研修会についての照会先は、次のとおりです。

### 国立障害者リハビリテーションセンター学院

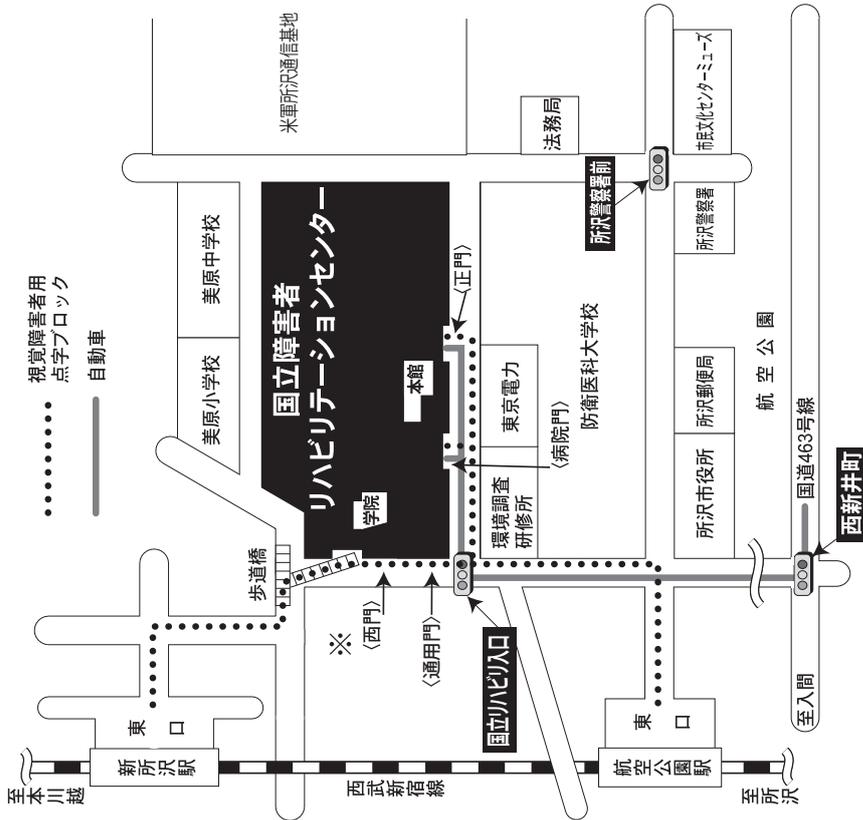
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1  
TEL 04-2995-3100  
(内線2612、2619)  
FAX 04-2996-0966 (学院代表)  
電子メール kensyuu-jimukyoku@rehab.go.jp

## IV 参 考



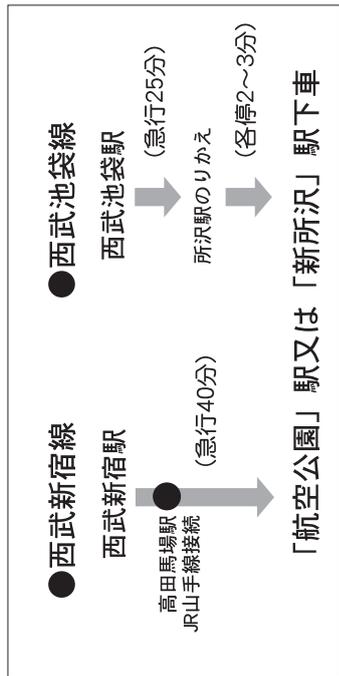
# 会場案内

## 会場案内図



※学院は西門から入って左正面の建物です。

## 交通案内

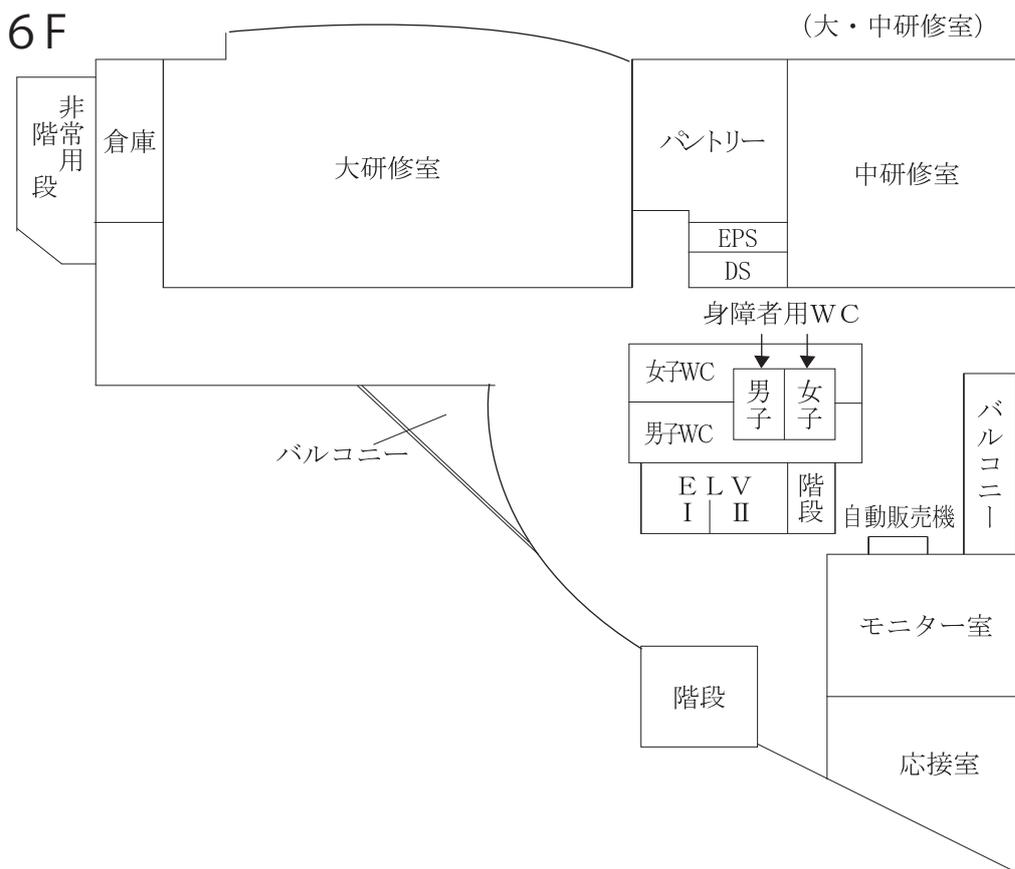
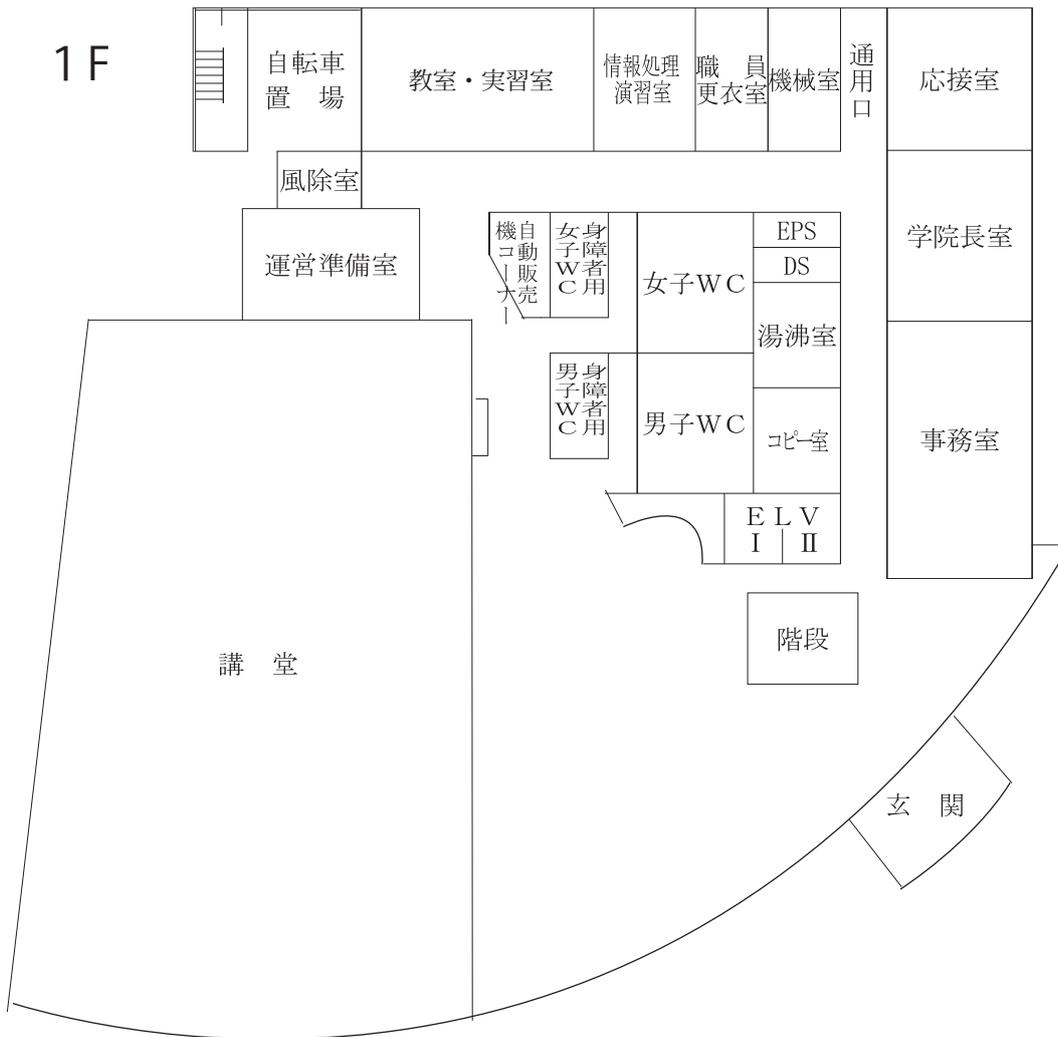


## 国立障害者リハビリテーションセンター

- 1 航空公園駅、新所沢駅には車イス利用者のためのエレベーターが設けられています。
- 2 航空公園駅、新所沢駅（東口）からセンターまで点字誘導ブロックが敷かれています。
- 3 航空公園駅からリフト付き市バス（ところバス）が運行されています。市内にお住まいの障害者の方は特別乗車証を提示することにより無料で利用できます。
- 4 所沢駅からセンターまでタクシーを利用すると約10分です。航空公園駅、新所沢駅からはタクシーで約5分です。

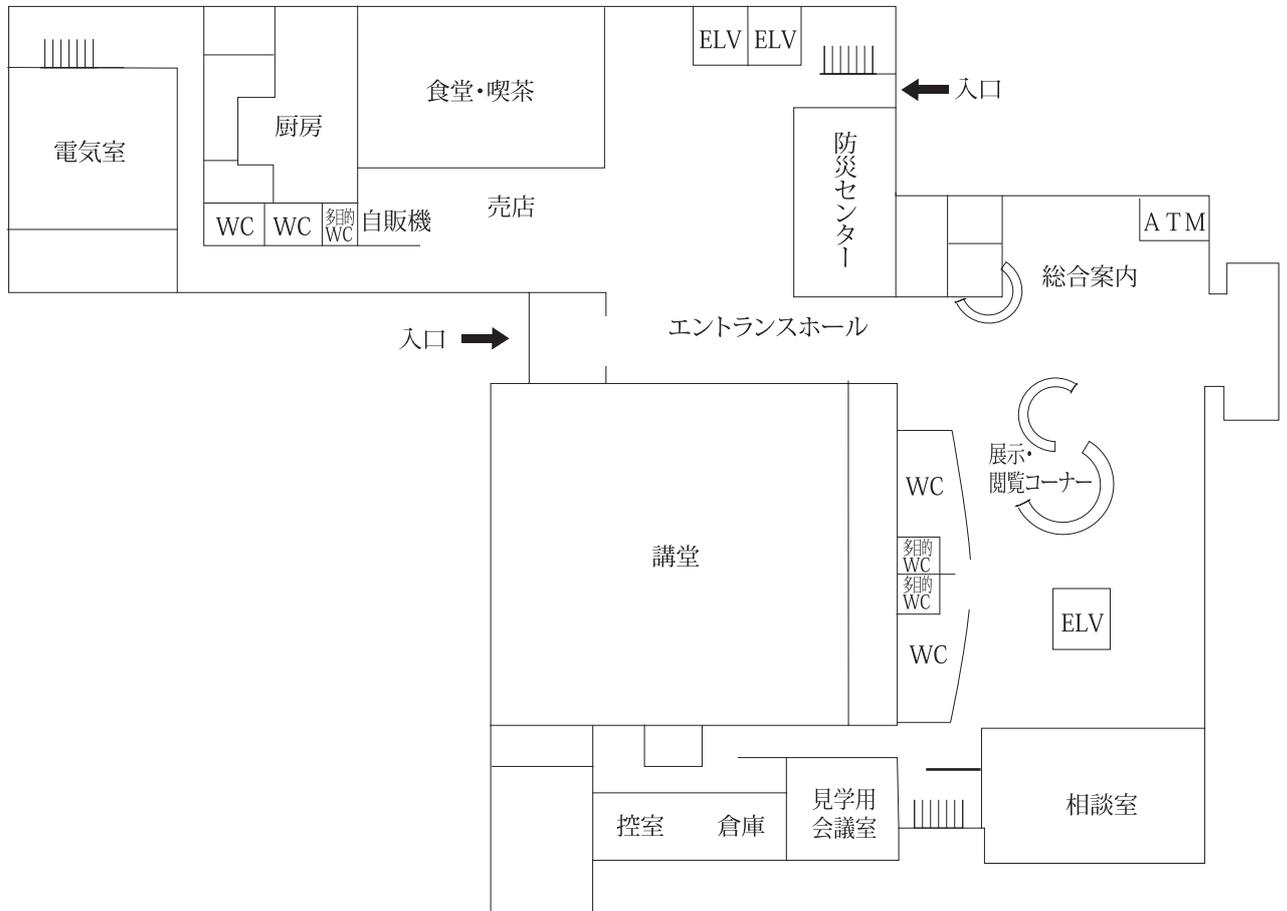


# 学院平面図



# 本館平面図

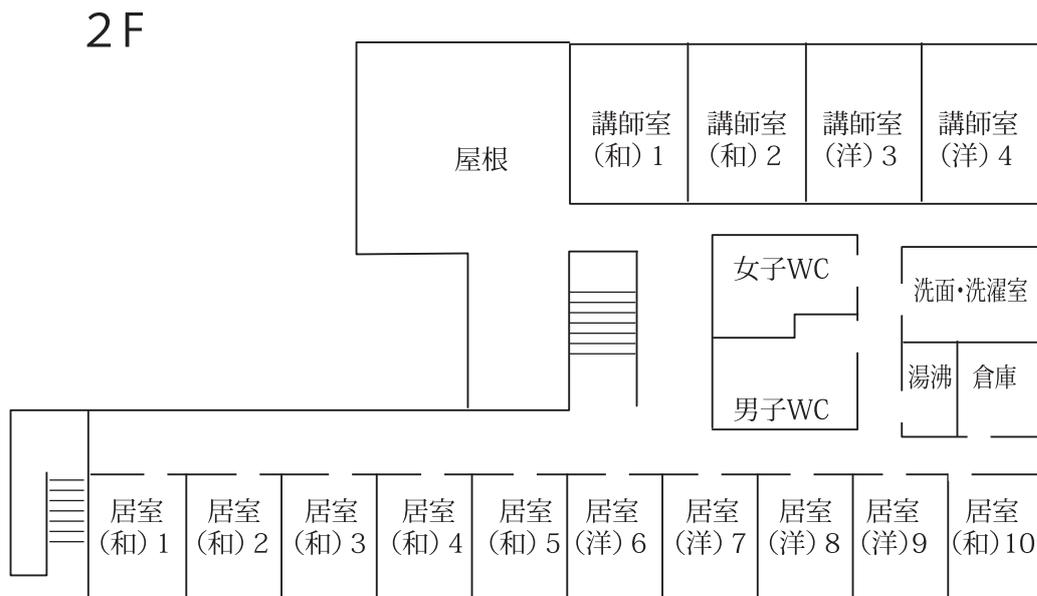
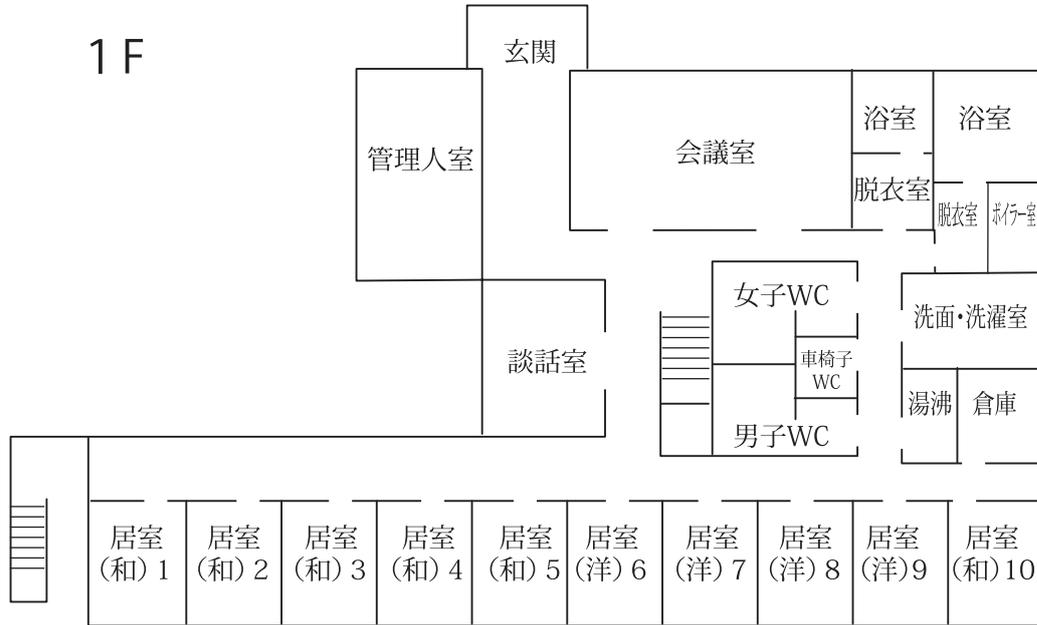
1F



4F



# 学院研修宿舍平面図





令和3年度 研修のごあんない

令和3年3月 発行

